3 危機的な財政状況に対応した地方税財政措置について

(内閣官房、総務省、財務省)

【内容】

- (1) 「中期財政フレーム」及び「財政運営戦略」の策定に際しては、 地方と十分協議を行い、地方固有の財源である地方交付税に対して 一方的にキャップをはめないこと。
- (2) 本県を始め、急激な税収減に直面している地方財政の窮状を踏ま え、地方交付税の増額など、セーフティネットとしての地方財政措 置の大幅な拡充を図ること。
- (3) 地方財政措置の拡充に際しては、臨時財政対策債のウェイトを過度に高めるのではなく、法定率の引き上げ等により地方交付税総額の増額を図ること。
- (4) 地方法人特別税については、早期に地方税として元に復すこと。
- (5) 地方債の円滑な資金調達のための支援策を講じること。

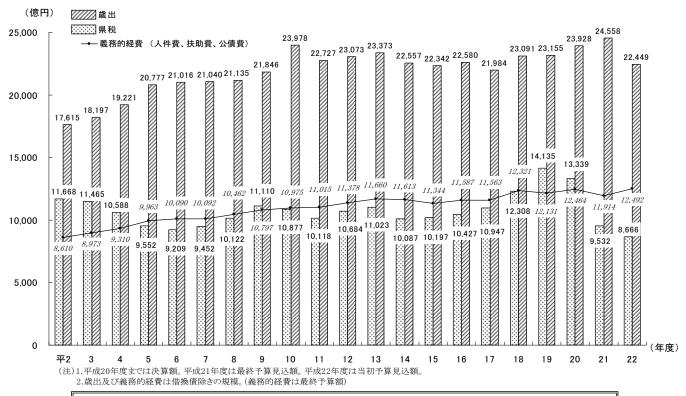
(背景)

- 国は自ら決定できる財政自主権を持つ一方、地方は国の定める税財政制度の枠組みのもとでの財政運営を強いられており、人件費や投資的経費等において地方は国を上回る歳出削減を行い、プライマリーバランスを黒字傾向としてきた。
- こうした状況の中、地方財政の特質を無視して、平成23~25年度の歳入・ 歳出の骨格を示す「中期財政フレーム」及び中長期的な財政健全化の道筋を示す 「財政運営戦略」の策定に向けた検討の中で、国のプライマリーバランスの赤字 を地方に押し付けるかのような議論がある。
- 一方、一昨年秋以降急激に悪化した企業収益が回復に至らないことや、依然として厳しい雇用・所得環境が続いていることなどから平成22年度の県税収入は、かつてない規模の大幅な減収となった平成21年度から更に1,000億円を超える減収となり、2年間で約5,000億円もの減少が見込まれている。
- 平成22年度地方財政計画においては、地方交付税及び臨時財政対策債が3.6 兆円増加し、本県の収支不足を解消する上で大きな効果があった。しかし、確保 が見込まれる地方財政措置の大部分は臨時財政対策債であり、交付税の増はわず かにとどまる見込みであることに加え、基金の最大限の活用や緊急避難措置とし ての給与抑制などを行わなければ予算を編成することができなかった。
- 急激に落ち込んだ税収は、早期の回復は難しいと考えられ、基金が底をつく中、 今後も一段と厳しい財政運営を余儀なくされる状況にある。

- こうしたことから、引き続き税収減のセーフティネットとしての地方財政措置 の確保は極めて重要である。しかし、地方交付税の算定において、本県の税収、 行政需要の実態が十分反映されていないことに加え、平成22年度の算定方法の 変更により、地方交付税額に比して臨時財政対策債発行可能額の割合が大きくな っていることが、県債残高が大幅に増加する大きな要因となっている。
- また、本県は当分の間、財源対策として特例的な地方債の発行が避けられないが、円滑に資金を調達するため、地方債発行の早期同意など、柔軟な対応や資金の安定的な供給のための公的資金の確保が求められる。

(参考)

1 愛知県の県税収入の推移



平成22年度は、県税収入で義務的経費の約3分の1を賄い切れない極めて厳しい状況 県税収入8,666億円/義務的経費12,492億円=69.4%

2 地財計画と愛知県の税収の比較

(単位:億円)

	平成20年度①	平成21年度	平成22年度②	伸び率 (%)
				1)/2
地財計画道府県税	188, 403	154, 218	129, 226	△31.4
(うち法人二税)	(69, 237)	(37, 916)	(22, 274)	(△67.8)
愛知県県税当初予算	13,600	9, 680	8,666	△36. 3
(うち法人二税)	(5, 598)	(1, 981)	(1, 623)	(△71.0)

2年間で約5,000億円の減収